●令和4年度「学校いじめ対策委員会」を核とした年間指導計画

小平市立小平第四中学校

◆ 委員会が必ず行う取組　　□ 学校として行う取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未然防止・早期発見の取組	◆教育相談体制の整備（面談等）　◆いじめ対策委員会実施（毎週月曜日、運営委員会）　◆生徒のトラブル等に関する情報収集・共有（月ごとのいじめ実態調査）　◆学年会・生活指導部会等との情報共											
	◆SCによる全員面接（中1）			◆三者面談①					◆三者面談②			
	◆保護者会で取組周知① 委員会の組織、役割、取組内容等周知、協力依頼	◆学校便りで取組周知①	◆ふれあい月間（いじめ実態把握）アンケート① 実施、集約、確認、共有	◆地区懇談会 取組の進捗状況、いじめの実態報告、協力	校内研修② 計画、実施	◆夏休み生活記録等による実態把握 実施、集約、確認、共有	いじめに関する授業② 計画、実施	◆ふれあい月間（いじめ実態把握）アンケート② 実施、集約、確認、共有	◆学校便りで取組周知②	◆いじめ発見チェックシート③ 実施、集約、確認、共有	◆ふれあい月間（いじめ実態把握）アンケート③ 実施、集約、確認、共有	◆学校いじめ防止基本方針の改定検討
	校内研修① 計画、実施	◆いじめ発見チェックシート① 実施、集約、確認、共有	学校経営協力者会議① 取組、状況説	いじめに関する授業① 計画、実施		◆いじめ発見チェックシート② 実施、集約、確認、共有		学校経営協力者会議② 取組、状況説	校内研修③ 計画、実施	相談機関一覧配布③	学校経営協力者会議③ 取組、状況説	◆次年度年間取組計画策定
		相談機関一覧配布①		学校評価① 計画、実施、検証		相談機関一覧配布②			学校評価② 計画、実施、検証	いじめに関する授業③ 計画、実施		◆保護者会で取組周知② 取組結果やいじめの実態等報告、意見聴
早期対応の取組	4月から3月まで年間を通じて、事案ごとに迅速に対応（事案が発生した日のうちに報告する）											
	報告	【校長・副校長】＜教育委員会への報告＞			報告		報告	＜教育委員会との連携、教育委員会からの指導・助言＞				報告
	情報 共有	【教職員】			情報 共有		情報 共有					情報 共有
	◆生徒のトラブルや気になる様子の情報収集	◆実態把握の方策 検討 方策、役割分担	◆実態把握 観察、聞き取り、全員面接、アンケート等	いじめ認知 ◆判　断 いじめにつながる可能性		◆生徒、学級の状況等確認 ◆対応方針策定 役割分担		対応 □被害生徒の安全確保　□いじめを伝えた生徒の安全確保 □加害生徒の観察・指導 □学校サポートチーム（関係機関）との連携 □保護者会開催 □PTAの協力、地域住民による登下校時の見守り			◆対応状況・いじめ解消状況確認 対応見直し いじめ解消 ◆経過観察	
	情報	【 生 徒 】										
	情報	【保護者】			報告		報告		定期的に報告		報告	
	情報	【学校サポートチーム】（学校経営協力者会議・地域住民・関係機関）					必要に応じて協力依頼					
重大事態への対処	教育委員会に	市長に						教育委員会に	市長に		※市長が必要と認めた場合の再調査、議会への再調査結果報告	
	【校長・副校長】＜教育委員会への発生の報告、教育委員会との連携、教育委員会からの指導・助言による対応＞											
	いじめをきっかけとした欠席の日数が30日を経過 重大事態発生	◆事実関係把握調査【学校における組織（学校いじめ対策委員会＋必要と認める協力者）による調査（聞き取り、全員面接、アンケート等）】 対応　□被害生徒の保護　□SCによるケア、SSWによる家庭訪問　□加害生徒への指導　□生徒のケア　□警察・児童相談所への相談 □懲戒（校長による訓告）・出席停止　□教育支援室、地域住民、医療機関等との連携　□緊急保護者会の開催 ◆全校生徒及び学級等の状況再確認、いじめの防止等取組の推進状況の検証									事態解決 ◆経過観察	